

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 山ノ内町 (都道府県: 長野県)

本事業の担当部局名 健康福祉課福祉係

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)						
個別事業名	山ノ内町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規				
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日				
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,700,000		円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 結婚支援への取り組みとしては、「結婚応援活動事業」として、町社会福祉協議会に委託し、出会いイベントや各種セミナーの開催をしてきており、カップ成立、成婚につながってきました。しかし、少子高齢化は進んでいること、晩婚化や未婚化の影響もあり少子化に拍車がかかっていること、子育てや教育にかかる経済的負担は大きいことがあります。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 すべての家庭が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、それぞれの家庭が抱える不安感や負担感の軽減を図り、地域社会全体で切れ目なく支えていくことを考えていきます。</p> <p>＜本個別事業の位置付け＞ 令和3年度からの「第6次山ノ内町総合計画」及び「第2期山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、保健・医療・福祉分野の取り組みとして掲げており、「出会い～子育て」や「出会いのサポート」として位置づけられています。</p>						
個別事業の内容	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
【対象費目】							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】							
継続補助規定の有無			<input type="checkbox"/>	有			
※(注)3 【その他独自要件】							
対象となる住居が町内にあり申請時に夫婦双方が住民登録していること。夫婦ともに町税等の滞納がないこと。暴力団員又は暴力団関係者でないこと。							

2. 申請見込

①新規世帯見込	6	世帯	②継続世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	3	世帯		
	その他	3	世帯		

【世帯数積算根拠】

令和5年度は、現時点で相談はあるが、実際の申請にまでは達していない。しかし、婚姻数は毎年同程度あることから、申請見込については、今までの実績から見込む。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	1 世帯
～12月(実績)	0 世帯
1月～3月(見込)	1 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>	
(29歳以下)	3 世帯 × 600,000 円 = 1,800,000 円
(その他)	3 世帯 × 300,000 円 = 900,000 円
	(継続補助) 0 円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

町広報誌及び町ホームページへの掲載により制度の周知を図るとともに、戸籍受付窓口においてチラシ配布により案内を行う。また、移住定住推進室との連携を図る。

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	婚活支援からの成婚数	組	各年度 1 組以上		
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.44 (H25～H29)		
	婚姻件数	件	31 (R4)		
	婚姻率		3.60 (H29)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	100
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	50	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	60	50	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長野県が主導する結婚支援関連事業に他市町村と共に参画し連携を図ります。長野県ホームページに本事業実施市町村が公表されるとともに、町ホームページで事業の詳細について周知を行います。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産業者、建設業者等にチラシ配布の協力をいただくことで幅広く対象世帯に情報を提供します。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直前年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。